

構造改革特別区域計画

1. 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

熊本県上益城郡山都町

2. 構造改革特別区域の名称

潤い、文楽、そよ風でつづるまちづくり特区

3. 構造改革特別区域の範囲

熊本県上益城郡山都町の全域

4. 構造改革特別区域の特性

山都町（以下「本町」という。）は、南阿蘇外輪山から九州山地の脊梁までを圏域とし、九州のほぼ中央に位置する。北部は阿蘇南外輪山、南部は九州山地の山々が連なり、これらを水源とする二つの主要な川が東西に流れ、起伏に富んだ美しい溪谷をなして、熊本県においては県の東部に位置し、宮崎県と接し、面積は約545平方キロメートルを有し、その78%を山林・原野が、9.8%を田畑が占め、標高300から900メートルの中山間地帯の準高冷地である。

中世時代には阿蘇氏が本拠地を定め、その後4世紀に亘り肥後の国の中心として繁栄した。また、江戸期から大正期にかけては、肥後と日向を結ぶ日向往還の主要な交易地として、繁栄を保ってきた。こうした長い歴史の中で育まれた文化は現在も脈々と受け継がれている。日本最大級の水路橋である通潤橋をはじめとした美しい石橋群は、先人の並外れた創意と技術を現代に伝えるものであり、清和地域では約160年前に伝わった文楽芝居を今も受け継いでいる。豊かな自然と協働の精神を尊ぶ地域社会に支えられ、文化的な癒しのふるさとを形成している。

一方で、本町の人口は令和2年の国勢調査によると13,503人となっており、平成7年以降は5年単位でそれぞれ約1,700人の規模で減少が続いている。国立社会保障・人口問題研究所による将来人口推計システムに基づき推計した結果、令和7年には11,901人にまで減少する見込みである。年齢別人口の推移についても、0～14歳の幼年人口および15～64歳の生産年齢人口が昭和55年から平成12年にかけて大きく減少しており、高齢化率は昭和55年の14.6%から平成27年の44.5%へと大きく進行し、令和2年には50%を超えるまでになった。それに反して、年少者人口は総人口の8%に満たない状況となっており、町の基幹産業である農林業の長期低迷とあいまって農林業従事者の高齢化と後継者不足に深刻な影響を与えている。

このような中、町の最大の課題は、上記の特性を十分に生かしながら新たな視点に立った教育により、農林業を始めとする地場産業に活路を見出し、地域経済を活性化し、過疎化と少子高齢化に歯止めをかけることである。

そこで、このような課題に対応するため、学校設置会社(株式会社 I am success、エネルギープロダクト株式会社)により歴史的・自然環境を生かした教育を実施する

ことで都市農村交流人口の増加とあいまった地域経済の活性化ならびに地域雇用の創出を図る必要がある。

5. 構造改革特別区域計画の意義

わが国は少子高齢化による人口構成の急速な変化に加え、昨今は社会適応に失敗し、社会との接触を絶って引きこもる若者や定職を持たずに不安定な生活が続ける若者の増加が大きな社会問題になっている。これら若者の就労問題の直接的な原因として不登校や高等学校中退の問題がある。令和4年度の高校中退者数は全国では4万人を上回り、九州7県の合計でも5千人を超え、中途退学率も高い数値を示している。高等学校における不登校生徒数も全国で6万人を数え、九州7県の合計では5,670人に上る。小中学生の不登校件数も全国で30万人に迫り（文部科学省：児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸問題に関する調査）、今後も予断を許さない状況である。

本町においては、初等教育、中等教育前期の義務教育期間に関して、これまでも様々な対策と受け皿作りを行ってきたが、本町における不登校中学生生徒数は学校基本調査では令和2年度間で生徒総数275名のうち8名（2.9%）、令和3年度間で生徒総数293名のうち14名（4.8%）、令和4年度間で生徒総数287名のうち16名（5.6%）となっている。

ニートと呼ばれる若者やフリーターの多くは高等学校の年齢までの思春期にその兆候が現れたと推測でき、この段階で“有効な予防策”を施すには、高等学校において適切な教育を提供することが望ましく、高校に在籍させながら“有効な予防策”を施すことが効率的で有効だと考えられるが、全日制高校や定時制高校で行うには、一日の長い拘束時間と多大な出席日数を要し、40名クラスによる集団型の教育など、こうした傾向の生徒にとってはあまりにもハードルが高いものになってしまう。

このため、全日制高校等の学びのシステムではすくいきれなかった高等学校学齢の子供たちが、将来定職を持ち安定した幸福な生活を営めるように、セカンドチャンスを提供するには、生徒側の負担が少なく、柔軟性に富み、個人のペースに合わせた学習が可能である“通信制高校”の形態が一番適していると考えられる。

しかし、通信制高校は、九州圏内に独立、併置を含め39校が存在するものの、全国的な通信制高校の動向を踏まえると、受け皿が不足している状況と考えられ、九州各県で受け入れ先を模索する中途退学者や不登校生徒に対して、セカンドチャンスを提供する学校が新たに求められている。

本計画により、学校設置会社による広域通信制高校の設置がなされれば、全国の不登校児童生徒や中途退学者はもとより、本町における不登校生徒に高校就学機会の提供ができる。株式会社 I am success の広域通信制高等学校では、民間教育で培った経験に基づく教育活動とその活動資金により、地域の自然や歴史などの社会的資源と組み合わせた教育カリキュラムを地域のNPO法人などの活動団体や地域の経験豊かな人的資源を活用して実施することを予定しており、本町の農林業などの後継者の確保や定住の促進につながるものである。

6. 構造改革特別区域計画の目標

本町では、令和2年に策定した「輝く!!みんなでつくる『山の都』のものがたり」を町の将来像に掲げる総合計画で、町民一人ひとりが本町の人・食・技に磨きをかけ、これを将来に継承し、山の都のものがたりとして紡ぎあげていくことを目指している。令和5年9月に国宝に指定された「通潤橋」に象徴される「支え合いや創意と団結」、「文楽」に象徴される「地域の人情や和」、「神楽」に象徴される「自然への畏敬、神への感謝」、これらは農村社会の中で育まれた本町特有の精神文化であり、そこには現代社会が渴望している子育ての環境が整い、優れた人材が育ち心豊かに暮らせる町が生まれ、それが過疎化の進行に歯止めをかけ、地域再生の道へとつながると考える。こうした理念に基づき自然・歴史・人材などの地域資源を最大限に活かして町教育環境の向上並びに多くの若者に教育の場の提供を図るため特例措置「学校設置会社による学校設置事業(816)」の適用により、地域再生の実現に向かうものである。

学校設置会社による広域通信制高校の設置により、日本全国から訪れる生徒等との交流や地域と連携した教育カリキュラムを実施することで、生徒や教育関係者には農村社会に育まれた求めるべき地域社会の姿を示し、受け入れる地域住民は自ら育んできた地域文化への誇りを新たにすることで、生徒にとっては自分の育ったところへの誇りと人間性に富んだ人格形成、学ぶことの大切さが認識でき、地域にとっては地域経済等の活性化とともに文化の継承と発展により定住者の確保が期待できる。

教育を通して地域活性にもつながる今回の構造改革特別区域計画の具体的な目標は次のとおりである。

① 地域への多様な教育機会の提供

広域通信制高校の設置は、本町にとって不登校児童生徒や高校中退者の受け皿として教育機会の提供を実現することとなり、将来のニートやフリーターの発生を抑止する。また、同時に株式会社 I am success の学校で研究開発される「人とうまく付き合うための技術」であるソーシャルスキルカリキュラムは多くの悩める教育現場に貴重なノウハウを提供することであり、このような研究開発機関を町内に有し、情報を発信することで本町のイメージ向上につなげる。

② 交流人口の拡大

広域通信制高校の設置は、スクーリングに訪れる生徒やソーシャルスキルトレーナー研修に訪れる教育関係者などによる交流人口の拡大をもたらすとともに、受け入れる地域コミュニティの活性化が期待できる。

③ 地域経済の活性化

スクーリングやソーシャルスキルトレーナー研修のための宿泊や移動による消費拡大とともに、交流人口の増大にともなう消費活動の促進が図られるほか、学校職員の雇用や運営に伴う消費による活性化が図られる。

④ 公共施設の利用拡大

本町における豊富な公共運動施設は週末、祝日に利用が集中しており、平日は比較的利用が少ないが、設置される広域通信制高校の体育の授業や多彩なサークル活動を通じて公共施設の利用を促進する。

7. 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

本計画による学校設置会社による通信制高校の設置によって本町に及ぼされる社会的経済的効果は以下の通りである。

(1) 学校設置による社会的効果

① 地域資源を活用した教育カリキュラムの提供による定住の促進

広域通信制高等学校で、地域の自然や歴史などの社会的資源と組み合わせた教育カリキュラムを、地域のNPO法人などの活動団体や地域の経験豊かな人的資源を活用して実施することで、農林業などの後継者の確保や定住の促進につながる。

(2) 学校設置による経済的効果

当校がもたらす社会的・経済的効果は、その「生徒数・(集中スクーリングによる)宿泊対象人数・通学生徒数」及び「教職員雇用・事務職員雇用・研究開発職員」をもって測られる。各学校設置会社における見込は以下のとおりである。加えて、学校設置運営会社が本町の当該学校内に登記設置されることによって税金が見込まれるほか、廃校施設の貸与又は譲渡により維持管理費用の軽減ができる。

① 株式会社 I am success

・集中スクーリング時の宿泊等

	生徒数	宿泊対象人数	通学生徒数
令和5年度	1,097名	1,097名	-名
令和6年度	1,086名	1,086名	-名
令和7年度	1,150名	1,150名	-名
令和8年度	1,200名	1,200名	-名

※通学生徒数：スクーリング時に直接当該学校に通学が見込まれる生徒

・教員・その他職員の雇用

新設校において校舎改築等による地元業者の受注発生に加え、地域から教員その他職員の雇用が発生する。

	教職員雇用	事務職員雇用	研究開発職員
令和5年度	29名	3名	1名
令和6年度	36名	3名	1名

令和 7 年度	41 名	4 名	1 名
令和 8 年度	42 名	4 名	1 名

② エネルギープロダクト株式会社

・集中スクーリング時の宿泊等

	生徒数	宿泊対象人数	通学生徒数
令和 3 年度	- 名	- 名	- 名
令和 4 年度	52 名	49 名	3 名
令和 5 年度	118 名	114 名	4 名
令和 6 年度	245 名	235 名	10 名

・職員・その他職員の雇用（非常勤職員を含む）

	教職員雇用	事務職員雇用	研究開発職員
令和 3 年度	- 名	- 名	- 名
令和 4 年度	21 名	2 名	- 名
令和 5 年度	19 名	3 名	- 名
令和 6 年度	19 名	3 名	- 名

8. 構造改革特別区域の事業の名称

- ・学校設置会社による学校設置事業（8 1 6）

9. 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

広域通信制高校が実施するインターンシップやボランティア活動の実施などにおいては、本町及び本町教育委員会との連携をとり、地域に根ざした学校運営に協働して取り組む。

別紙（特定事業番号：８１６）

１．特定事業の名称

８１６ 学校設置会社による学校設置事業

２．当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

- ① 株式会社 I am success
- ② エネルギープロダクト株式会社

３．当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画認定の日

４．特定事業の内容

（１）事業に関与する主体

- ① 株式会社 I am success
- ② エネルギープロダクト株式会社

（２）事業が行われる区域

熊本県上益城郡山都町の全域

（３）設置位置

- ① 株式会社 I am success
校地・校舎：熊本県上益城郡山都町目丸２４７２
（旧町立白糸第三小学校）
- ② エネルギープロダクト株式会社
校地・校舎：熊本県上益城郡山都町滝上２２３
（旧県立蘇陽高等学校）

（４）設置時期

- ① 株式会社 I am success：平成２０年１０月１日
- ② エネルギープロダクト株式会社：令和４年４月１日

（５）事業により実現される行為や整備される施設等の詳細

平成２０年３月に特区認定申請が認められたことにより、株式会社テドポオトの新設する学校設置会社が広域通信制単位制高等学校の設置主体となることが可能となった。同社は、当該特区が認定された後、株式会社 I am success を新設し、広域通信制単位制高等学校の設置認可手続きを行い、生徒募集、教職員採用及び研修等、開校に必要な準備を進めた。

設置認可にあたっては、山都町教育特区学校審議会の意見を聴いた上で、山都町

長が認可を行い、平成20年10月1日に開校した。

また、令和3年7月に当該特区変更が認定されたことにより、エネルギープロダクト株式会社は広域通信制単位制高等学校の設置主体となることが可能となった。同社は、当該特区が認定された後、広域通信制単位制高等学校の設置認可申請を行い、生徒募集、教育環境整備、教職員募集等、開校に必要な準備を進めた。設置認可にあたっては、山都町教育特区学校審議会の意見を聴いた上で、山都町長が同年8月に認可を行い、やまと高等学校は、令和4年4月1日に開校した。

なお、当該学校及び通信教育連携協力施設の施設概要は以下のとおりである。

① 株式会社 I am success

ア 通信制高等学校

名称：一ツ葉高等学校

校舎：旧町立白糸第三小学校

収容定員 2,000人

専有面積 6,223㎡（うち運動場用地 2,647㎡）

延床面積 管理教室棟1,072㎡、体育館（屋内運動場）617㎡、
プール・付属棟176㎡

イ 面接指導等実施施設

当該高校が行う集中スクーリング（面接指導）においては本校舎のみならず、特別区域内の様々な施設を活用し、多様な学びの場を確保するとともに、地域住民との交流の機会を提供し「地域創生に関わる人材」を創出する。

また、集中スクーリングの際、実施校へつながる町道が自然災害等で遮断され、観光バスでの送迎が困難となった場合に、実施校の代替施設として以下施設を活用する。

面接指導等実施施設名称	所在地	定員	面接指導等の教科・科目
山都町蘇陽営農センター	山都町今500	190人	○自然災害時：国語、地理歴史、公民、数学、保健、芸術、外国語、情報、学校設定科目、総合的な探究の時間、特別活動 ○自然災害時以外：地理歴史、学校設定科目、総合的な探究の時間、特別活動
山都町総合体育館	山都町千滝271	120人	○自然災害時：体育、総合的な探究の時間、特別活動 ○自然災害時以外：利用しない

ウ 学習等支援施設

学習等支援施設名称	所在都県	所在地	定員	施設区分
代々木キャンパス	東京都	渋谷区代々木1-36-1	200人	自校施設

立川キャンパス	東京都	立川市錦町 3-6-6	200人	自校施設
横浜キャンパス	神奈川県	横浜市神奈川区金港町 7-3	200人	自校施設
千葉キャンパス	千葉県	千葉市中央区富士見 1-1-1	200人	自校施設
大宮キャンパス	埼玉県	さいたま市大宮区宮町 1-24	100人	自校施設
博多キャンパス	福岡県	福岡市博多区博多駅前 3-27-24	200人	自校施設
福岡西キャンパス	福岡県	福岡市早良区西新 1-8-21	150人	自校施設
小倉キャンパス	福岡県	北九州市小倉北区京町 3-9-27	150人	自校施設
熊本キャンパス	熊本県	熊本市中央区水道町 5-21	200人	自校施設
名古屋キャンパス	愛知県	名古屋市東区東桜 1-9-26	200人	自校施設
くまもと学院	熊本県	合志市須屋 2185-2	50人	連携施設

② エネルギープロダクト株式会社

ア 通信制高等学校

名称：やまと高等学校

校舎：旧県立蘇陽高等学校

収容定員 1, 200人

専有面積 32,951㎡（うち運動場用地 20,164㎡）

延床面積 校舎面積 2,658㎡、体育館（屋内運動場）696㎡、
武道場 315㎡

イ 学習等支援施設

学習等支援施設名称	所在都県	所在地	定員	施設区分
そよ風学舎熊本校	熊本県	熊本市中央区桜町 4-10	256人	自校施設
そよ風学舎福岡校	福岡県	福岡市中央区渡辺通 4-9-18	100人	自校施設
そよ風学舎鹿児島校	鹿児島県	鹿児島市中央町 16-5	100人	自校施設
そよ風学舎東京校	東京都	千代田区飯田橋 1-3-2	35人	自校施設

ウ 学校と学習等支援施設の連携協力関係

エネルギープロダクト株式会社は、各学習等支援施設に施設運営や学習・生活支援導を行う職員1名を配置するとともに、やまと高等学校には、養護教諭、公認心理師を含め各教科職員の定期的な派遣及びオンライン指導などを管理する専任職員を配置するなどにより、適切な連携協力関係を確保している。

また、学校の専任職員及び各学習等支援施設運営職員は、定例会議の開催や保護者会等を通して、業務の連携協力上の課題と対応策を協議している。

（6）教育課程について

別表「教育課程表」のとおり

(7) 面接指導等（添削指導、面接指導及び試験）の場所

① 添削指導

添削指導は、特別区域内に設置されている学校において、科目ごとに学習指導要領に定められた回数を行う。

添削課題については、これが高等学校通信教育の基幹的な部分であることから、生徒の学習の状況を把握し、①何が理解でき、何が理解できないか、②生徒の基礎学力は十分かどうか、③生徒の思考の方向性をつまずきの原因などを的確に捉えていくことができるものを使用する。

また、不登校や中途退学経験を有する生徒、高齢者を含む社会人の学習機会としての通信教育の果たす役割を鑑み、多様な生徒の在籍が想定されることから、ネットワークのシステムを活用して、連絡や相談を行うとともに、学習方法への助言なども含めた生徒指導を行っている。

② 面接指導

面接指導は添削指導と同様、高等学校通信教育の基幹的な部分となっていることから、絶えず改善に努めていき、学習指導要領に沿って特別区域内に設置されている学校及び特別区域内の校外施設等で実施する。

指導内容については、個別指導を重視し、生徒の実態を十分把握できるよう工夫し、自宅学習に必要な基礎的・基本的な学習知識に関するものや、それまでの添削指導を通して明らかとなった個々の生徒の学習上の課題について十分考慮し、今後の自宅学習への示唆を与えるものを計画的、体系的に行っている。

③ 試験

試験は、特別区域内に設置されている学校において、原則として面接指導の機会及び年度末の単位認定試験の期間で行うこととしている。

実施にあたっては、教師監督の下、厳正に実施し、出題形式はすべての科目について記述式解答を主とし、択一式、複数選択式、並べ替え式、穴埋め式などをバランスよく採用する。

④ 学習等支援施設

学習等支援施設は、学習面や生活面での支援を行う施設であり、添削指導、面接指導及び試験の教育課程内に関する教育活動は実施しない。

5. 当該規制の特例措置の内容

(1) 山都町に存在する教育上の特別のニーズ

本町は、阿蘇南外輪山から九州山地の脊梁までの圏域に広がり、地形的に変化に富み、豊かな自然に育まれた地域である。また、これまで同じ歴史を辿り、同じ地勢の中で、周辺農村と共に協働の精神を尊ぶ心豊かな地域社会を築いてきた。こう

した生活環境は、地域の豊かな自然や人との関わり合いの中で育まれ、地域特有の文化や癒しの空間を形成している。しかしながら、若年層人口の減少に伴う少子高齢化が進行しており、活性化策の検討を迫られている。

また、本町の教育については、「心の教育の推進」のもと、初等教育、中等教育前期の義務教育期間に関してはこれまでも様々な対策と受け皿作りを行なってきたが、不登校中学生徒数は学校基本調査では令和2年度間で生徒総数275名のうち8名（2.9%）、令和3年度間で生徒総数293名のうち14名（4.8%）、令和4年度間で生徒総数287名のうち16名（5.6%）となっており、不登校生徒等への対応が喫緊の課題となっている。本特区計画により設置する広域通信制高等学校は、本校で行われるスクーリング時に本町の自然や歴史などの社会的資源と組み合わせた教育カリキュラムを、地域のNPO法人等の活動団体や経験豊かな人的資源を活用して実施することで、全国の不登校児童生徒や中途退学者はもとより本町における不登校生徒等に就学機会を提供し、さらに本町の地域活性等につながるものと考えられる。

（2）当該事業者が設置する学校が適切であると認めた理由等

株式会社 I am success の設立母体となった株式会社テドポオトは、昭和50年に学習塾を創業し、昭和57年に教育サービス企業として株式会社を設立した。その後45年間にわたり、民間教育機関としてノウハウを蓄積してきた。また、株式会社テドポオトが100%出資する株式会社フリーストーンでは、平成11年に高校中退や不登校によって学習機会を失った生徒たちのために、高校卒業と進路の実現をめざす「日比谷学園高等部」を設立し、9年の指導実績を持っている。当校は当時九州内で唯一の本格的なサポート校として注目を集め、行き場のなかった多くの中途退学者、不登校経験者に希望を与え、進路の実現に貢献してきている。

さらに株式会社テドポオトでは、平成17年から福岡教育大学との産学連携事業により、中等教育後期を対象とする「ソーシャルスキル」カリキュラムの共同研究を行っており、この研究内容は多くの高校関係者からも注目され、日本教育心理学会における研究発表も多くの専門家の注目を集めている。

株式会社 I am success は、45年にわたる民間教育機関としての実績を有する株式会社テドポオト及び株式会社テドポオトが100%出資する株式会社フリーストーンの教育の専門的スキルを十分に反映した学校運営を行っている。また、当該学校は町内の廃校舎を活用しており、その財務状況並びに教育関係の事業実績から、本町の課題への対応及び不登校児童等の将来を展望するものとして適切であると判断している。

エネルギープロダクト株式会社は、資源循環型社会の構築を目指し、太陽光発電や風力発電などの再生可能エネルギーに関する事業を行ってきた。その技術を農業など他の分野の事業にも活用し、地方から資源循環型社会の構築を進めようと北海道余市町と本町に農場を開設した。また、令和2年10月には、本町の道の駅「そよ風パーク」の指定管理者となり、一度閉鎖となった施設の再建を手掛けている。

同社は、このように地域再生の取り組みを進める中で、次世代の人材育成もその重要な要素でありながら、不登校などで全日制の学校を去る生徒が多いことを憂慮していた。そして、優れた教師がそのような生徒一人ひとりに寄り添い、教え導き、その能力を最大限に引き出すことが、今後の地域社会の発展に寄与する道と考えた。以上のような動機から、すでに購入していた旧熊本県立蘇陽高校を本校として、会社の資源と地域の資源を活用した新たな教育システム構築を通じて、次世代を担う人材育成に貢献したいとして、学校運営に取り組むものである。

その特徴は「確かな学力の育成」として情報通信ネットワークを活用した多様なeラーニングを実施し、自校の教師による授業の配信や面談の実施による教育を展開するとしている。また、「きめ細やかなサポート」して、専門家を配置し、生徒の心のケア、カウンセリングをしながら、生徒に寄り添い「再チャレンジ」を促す支援を実施するとしている。これらの通信制高校に求められる教育に加え、「※ESDをベースにした課題解決学習」が盛り込まれており、通信制高校の新たな教育モデルとして評価できる。また、本町の自然、歴史、文化などの恵まれた地域資源をエネルギー、文化、食と健康等の教育資源として体系的かつ効果的に活用する取り組みは、地域資源の魅力を顕在化させるという観点からも期待できる。以上のことから、エネルギープロダクト株式会社が本町に学校を設置することは適切であると判断した。

※ESD(Education for Sustainable Development 持続可能な成長のための教育)

① 一定の要件

(ア) 資産要件

株式会社 I am success の校地校舎については、町内の廃校となった校地、校舎を有償で長期的に貸し付けており、教育上の支障は生じていない。その他教育に必要な学校運営財産については、設置会社の母体となる会社の資本金、運営資金の確保を定款及び貸借対照表で確認し十分対応できると判断した。

エネルギープロダクト株式会社は、熊本県から旧県立蘇陽高校を購入し、学校運営に必要な施設を保有している。また、校舎の改修や備品等の購入に必要な資金も十分に準備している。会社の主要な事業は太陽光発電事業で、農業や宿泊業などの地域再生事業も営んでおり、その財務状況を財務諸表で確認したところ、学校設置と運営のための資金と財産は十分確保されていると判断した。

(イ) 学校経営を担当する役員に学校経営の知識又は経験があること

株式会社 I am success を経営する役員は、長年私塾や法務省から告示を受けた日本語教育機関米国ニューヨーク州教育庁認可学校の経営、運営などに携わっており、学校運営の知識については問題ないと判断した。

エネルギープロダクト株式会社の学校担当役員兼校長は、元熊本県高校教

諭であり、熊本県立教育センター指導主事、熊本県教育委員会高校教育課指導主事、文部科学省中央教育審議会専門部会委員等を歴任するなど、教育の専門家として実績があり、学校教育に関し知識と経験を有している。

(ウ) 役員に社会的信望があること

株式会社 I am success の役員は、45 年以上の長きにわたり、民間教育の一線で生徒指導に携わってきた実績があり、十分に社会的信用があると判断した。

エネルギープロダクト株式会社の役員は、中央教育審議会専門部会（総合的な学習の時間）委員の委嘱を受け、高等学校学習指導要領の「総合的な学習の時間編」及び同「解説編」の執筆協力員としてその中心的な役割を果たした。また、総合的な学習の時間のカリキュラムづくりや効果的な研修の進め方について、熊本県外の研修会に数多く講師として招かれていることから、社会的信望を有すると判断した。

② 情報公開

当該株式会社は学校設置会社が備えるべき書類（貸借対照表、損益計算書、営業報告書、業務状況書類）を設置学校において、書類作成中の期間を除いて公開することとしている。

さらに、ホームページ等を通して当該学校に関する情報を広く公開する。

(3) 山都町の責務

① 地方公共団体による評価

本町は、町独自に設置する審議会において、学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況等について、当該学校開校 1 年後から年 1 回以上の株式会社立の学校評価を、書類及び実地で実施している。

具体的評価については、学校教育法、高等学校設置基準、高等学校通信教育規程、学習指導要領等を踏まえ、学校の公共性、継続性、安定性の観点から、学校経営面、教育研究面の状況について適切に評価するために、特区認定後に必要な評価項目の設定を行った。

(学校経営面)

- ・ 構造改革特別区域法第 12 条第 3 項に規定する業務状況書類等の具備及び公開の状況
- ・ 文部科学省令で定める基準に適合する施設、設備の整備状況
- ・ 学校運営資金の確保及び資産の状況
- ・ 事業計画(各年)に対するその達成状況

(教育研究面)

- ・ 地元人材及び物的資源の活用の状況
- ・ 生徒指導方針の確認と指導体制の状況

- ・ 進路指導における体制の整備及び社会観、職業観の育成に向けた取り組み状況
- ・ 教職員の資質の向上に向けた取り組みの状況
- ・ スクーリングの内容・創意工夫等その実施状況
- ・ 教育課程の達成状況

(その他)

- ・ 周辺地域の人々との関わりや関連事業への参画状況

(学校と連携協力施設の連携協力関係)

- ・ 学習等支援施設ごとの連携協力状況を確認する。

なお、経営及び教育に対する評価内容については、本町ホームページを通じて広く一般に公開する。

② セーフティネット

本町は、事業の円滑かつ確実な実施のため、町の内部に担当部署及び担当者を配置し、常日頃から教育、経営等の状況把握に努めるとともに、他の広域制通信高等学校等の転学に関する情報収集、協力要請を積極的に行なう。

万一、学校経営等に著しい支障を生じた、又は生ずるおそれがある場合、学校設置会社は速やかに本町へ報告するとともに指示を仰ぐものとする。また、そのような事態にならないよう学校設置会社は通年運営状況について連絡を密にし、本町からの指摘事項については速やかに改善する。

本町は特区計画の策定・実施に責任を有する立場として、在校生の立場に立って、適切な就学を維持することができるよう、本町内部に専門の窓口を設け、他校への転入学希望を聴取し、転入学可能な学校に関する協力要請、指導等を行う。

一ツ葉高等学校は学校法人つくば開成学園と生徒受入協定を締結しているところであるが、やまと高等学校については協定が未締結である。両校の生徒受入に関する協定については、その安定性や確実性を高めるために本町も署名者に加わるものとする。なお、収容定員や教員数、施設規模等を勘案したうえで実効性が担保できる協定内容に改めるため、学校法人つくば開成学園を交えた協議を早急に行うものとする。

③ 審議会

本町では、行政の適正性、公正性、専門性を確保する観点から、町独自に学校設置会社の設置する学校に係る認可等のほか、学校設置会社による学校設置事業の運営状況及び学校に係る本町の事務局体制その他の指導監督全般について調査審議する審議会を設置している。

審議会の構成は、その機能を十分に果たせるよう、教育関係有識者、会計関係有識者、地域代表者等から選任する。本特区の認定後、速やかに審議会を開

催し、当該広域通信単位制高等学校の設立認可について審議を行うものとする。

④ 学校設置事業に対する指導体制

本町と熊本県との間で、学校設置事業に対する指導監督についての指導、助言、その他の援助に関する協定を文書により締結した。また、認定地方公共団体としての指導監督体制の強化を図るため、高校教育等に関する知識を有する職員を配置するなど、組織体制の充実に取り組むものとする。

そのほか、関係機関からの指導や研修等の受講により町担当職員のスキル向上を図る。また、学校設置事業に対する効率的な調査点検が実施できるよう、学校の管理運営や教育課程等に係る点検調査項目の整理及びマニュアル化を図るものとする。

⑤ 学習等支援施設に対する指導監督体制

本町は、学習等支援施設について、実施校との連絡体制及び教育上、安全上の支障がないかを確認するため、定期的に実地調査を行うものとする。主な点検事項としては、添削指導、面接指導、試験が特区外で実施されていないかどうかの確認、それぞれが適切な内容で実施されているかの確認を、教職員、生徒へのヒアリングで確認をする。また、施設及び設備についても、教育上及び安全上支障がないものかどうかを確認する。具体的な実施手法としては、学習等支援施設点検計画を策定し、適切な運用を図ることとする。

なお、前記の協定に基づき、必要に応じて熊本県に指導、助言、協力を求めるものとする。また、遠隔地の学習等支援施設に対する指導監督体制の確保を図るため、当該施設所在都道府県の私学担当課に協力を仰ぐとともに、本町における専門人材の確保に努めるものとする。

(4) 教育環境の改善

当該学校設置会社には、生徒・保護者のニーズに基づき、かつ変化する社会状況を考慮しながら、教育環境の改善に不断に取り組むことを指導、強化していく。

なお、やまと高等学校における教員の免許取得状況は、校長及び副校長を除く17名中15名（他2名はスクールカウンセラー、外国語指導助手）が普通免許状を保有しており、臨時免許状及び免許外教科担任として対応はしていない。

(5) 株式会社 I am success における教育の研究開発

① 山都町に根付く研究拠点

本計画で学校設置会社が設置する広域通信制高校は、高校教育と同時に高等学校学齢期の生徒を対象に、“社会に適応して生きる力”を身につけるための“ソーシャルスキル教育プログラム”を研究開発する拠点となり、研究成果の発信と実践を通じた研究開発活動を更に進めていくものである。このことにより、地域の生徒や教育関係者はその成果をいち早く受け取ることとなる。

② 研究開発の内容

学校設置会社が、当該通信制高等学校で開発を行うものは、福岡教育大学との産学連携により開発を株式会社テドポオトから引継ぎ連携して“生きる力養成”のための“ソーシャルスキルプログラム”であり、“ソーシャルスキル”は「人とうまく付き合うための技術」と捉えられ、自分から積極的に挨拶をしたり、人を不快にさせないように会話を進めたり、上手に自分の意思を相手に伝えたりすることで、社会人として好意を持たれる。このような一連の行為は、赤ん坊や幼児には不可能であり、こうした行為は生まれつきの「性格の良さ」や「気が効く人柄」によるものではなく、経験によって後天的に身に付けたものである。しかも従来の社会では、家庭や学校や地域の日常的な対人関係によって身に付けられたものであったが、近年は核家族化や地域の崩壊によって、そうしたスキルを自然な形で学ぶ機会は失われてしまった。

その結果、人との関わりを恐れる若者や自分に自信を持てずに社会に参加できない若者の出現につながったと考えられる。そこで、学校設置会社は、「人とうまく付き合うための技術」体系的に学ぶ学習“ソーシャルスキルプログラム”を活用して、通信制高校の学習システム習得ができるように、自学教材の開発、通信指導用のレポートシステム、スクーリングで対面指導を行うためのエクササイズ、達成評価用の尺度の開発を進め、また、将来的にはスキルの獲得により行動規範の修正を行う学習システムの研究を拡大し、対象は若年層・青年層に限らず、アルコール依存や薬物依存などあらゆる層で応用が利く研究開発へと発展させていく。

③ ソーシャルスキルプログラムの教材開発

学校設置会社は、②の研究成果を踏まえて教材を開発し、商品化を行うと同時に全国規模の普及活動を行う。教材はペーパーによる提供だけでなく、マルチメディア技術を使用した音声や動画によるコンテンツ、さらにオンラインによる提供も行う。この活動によって更なる研究資金を確保し、研究成果を高める。

④ ソーシャルスキルプログラムトレーナーの養成

学校設置会社は、本通信制高校および他教育機関等でのソーシャルスキルプログラムを指導するトレーナーを養成する。トレーナーは、公私立中学・高校の教員をはじめサポート校やフリースクールの指導者、更には大学や専門学校の講師もその対象となる。

⑤ 研究施設の関係者への開放

学校設置会社は、本町及び全国の教育関係者等を招き、定期的な“活動報告セミナー”を行うとともに当該通信制高校内の研究施設による研究成果や活動報告を行う。対象となる生徒に施す独自の教育について理解してもらい、教育現場で

応用できるようにする。このような活動によって各学校では更なる不登校や中退児童生徒数の抑制、ひいてはニートやフリーターの出現数を抑制する指導の実現が期待できる。

⑥ 社会適応促進授業

学校設置会社が広域通信制高校で行う授業は、“生きる力”の養成のためには生きるための様々な「技術」が必要であり、その「技術」の中には他人と協調して、また上手に自己を表現して社会で生活する技術(ソーシャルスキル)のほかに、実社会で“働く技術”や“計画を立てる技術”も要求されることから、不登校や中退を経験し、当該学校にセカンドチャンス求めてきた生徒たちの社会適応促進は、地域の企業や機関との連携によって行うものであり、ソーシャルスキル教育の一環として行われる。単なる進路支援に留まらず、あくまでも最終目的は力強い“生きる力”の養成となることから、その手法は当該研究施設の研究において得られたノウハウを活用し、実行されるものである。また、これらの授業が学校設置科目として正規の授業に組み込まれることで更にその学習意欲を高める。そのほか、株式会社テドポオトが蓄積してきた教育資源が投入されることにより、社会に歓迎される人材の育成が期待できる。

⑦ インターネットオンラインによるオンデマンド授業

学校設置会社の設置する通信制高校では、オンラインによるオンデマンド授業や双方向通信による学習指導を提供することによって自宅学習を主とする生徒の補助を行う。特に“家に引きこもりがち”の生徒にとっては学習効果だけでなく、対人スキル習得の訓練も併せて行えるようなものにする。資金の確保、及び要員の増加に応じて活動内容を進化させ、更に多くの需要に応えるようにする。

学校設置会社によるこのような特色ある学校を設置することは、本町内および熊本県内、あるいは全国域の不登校・高校中退を経験した生徒に対して、貴重なセカンドチャンスを提供することとなり、正社員雇用などの安定的な生活へ至る道へと再度導くこととなる。さらに、高齢化の急速な進行と人口流出により若年人口の維持が危ぶまれる本町に多くの若者を呼び込む一助となる。インターンシップなどを通して、山里の仕事に触れることによって、勤労の意義と先人の知恵と努力を学ぶことにより、多くの生徒たちが大きく成長することも期待できる。またそうした交流が、ここに学ぶ若者たちの中から地元定着の希望者を生み出すことが期待される。

さらに、地域活性化に必要な若者文化は、東京の渋谷や原宿の例を見るまでもなく、その多くが高校学齢の若者によって発信されており、地域に活気を与え若者の流入を促進するためにも、多くの自由な発想を持った若者の活躍が寄与するものと思われる。

教育分野の研究成果については、「いじめ」や「モラル教育」など戦後教育の積み残した課題が指摘される昨今において、まさに学校制度に積み残されてきた高校中退・不登校経験者を専門的に受け入れる学校設置会社による通信制高校の教育実践から生み

出される教育手法や教材などの成果が、学力や意欲の二極化、格差化が懸念される中で、一方の極の進行に歯止めをかけるに最も有効なものとなるはずである。このような観点からも、通信制高校の設置は、非常に意義深いものであると言える。

別表 「教育課程表」

1. 株式会社 I am success (一ツ葉高等学校)

教科名	年 次	標準 単位数	1 年次		2 年次		3 年次		備 考	
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
国語	現代の国語	2	2						①現代の国語を必ず学習する。 ②言語文化を必ず学習する。	
	言語文化	2		2						
	論理国語1	4			2					
	論理国語2				2					
	国語表現1	4					2			
	国語表現2						2			
地理歴史	地理総合	2	2						①地理総合を必ず学習する。 ②歴史総合を必ず学習する。	
	地理探究1	3			1					
	地理探究2					2				
	歴史総合	2		2						
	日本史探究1	3			注1-1					
	日本史探究2					2				
	世界史探究1	3			-1					
	世界史探究2					2				
公民	公共	2			2				①公共を必ず学習する。	
	倫理	2						2		
	政治・経済	2					2			
数学	数学Ⅰ-1	4	2						①数学Ⅰを必ず学習する。	
	数学Ⅰ-2			2						
	数学Ⅱ-1	4								
	数学Ⅱ-2									
	数学Ⅲ-1	4								
	数学Ⅲ-2									
	数学A	2								
	数学B	2								
	数学C	2								
Basic ProgramⅠ	2									
理科	科学と人間生活	2		2					①科学と人間生活と基礎科目を学習する。 基礎科目…生物基礎、化学基礎、物理基礎	
	生物基礎	2				2				
	化学基礎	2				注2-2				
	物理基礎	2				2				
	物理1	4								
	物理2									
	化学1	4								
	化学2									
	生物1	4								
	生物2									
保健体育	体育1	7	1						①体育7単位、保健2単位は必ず学習する。 ②体育は、1→2→3→4の順に学習することを原則とする。 ③保健は入学年度と次年度に学習する。	
	体育2				2					
	体育3						2			
	体育4							2		
	保健1	2		1						
	保健2					1				
芸術	書道Ⅰ	2		2					①書道Ⅰは必ず学習する。	
外国語	英語コミュニケーションⅠ-1	3	1						①英語コミュニケーションⅠは必ず学習する。	
	英語コミュニケーションⅠ-2			2						
	英語コミュニケーションⅡ-1	4			2					
	英語コミュニケーションⅡ-2					2				
	論理・表現Ⅰ	2					2			
	Basic ProgramⅡ	2								
家庭	家庭基礎	2				2			①家庭基礎は必ず学習する。	
情報	情報Ⅰ	2	2						①情報Ⅰは必ず学習する。	
	ソーシャルスキルⅠ-1	4	2							
	ソーシャルスキルⅠ-2			2						
	ソーシャルスキルⅡ-1	4			2					
	ソーシャルスキルⅡ-2					2				
	ソーシャルスキルⅢ-1	4					2			
	ソーシャルスキルⅢ-2							2		
	総合的な探究の時間		5	2						
						2				
							1			
単 位 数 計				14	15	13	13	11	8	74

注1 2年次地理歴史：日本史探究、世界史探究、地理探究から1科目選択する

注2 2年次理科：生物基礎、化学基礎、物理基礎から1科目選択する

【面接指導時間数及び添削指導回数表】

教科	科目	単位数	添削指導回数	面接指導時間数
国語	現代の国語	2	6	2
	言語文化	2	6	2
	論理国語 1	2	6	2
	論理国語 2	2	6	2
	国語表現 1	2	6	2
	国語表現 2	2	6	2
地理歴史	地理総合	2	6	2
	地理探究 1	1	3	1
	地理探究 2	2	6	2
	歴史総合	2	6	2
	日本史探究 1	1	3	1
	日本史探究 2	2	6	2
	世界史探究 1	1	3	1
	世界史探究 2	2	6	2
公民	公共	2	6	2
	倫理	2	6	2
	政治・経済	2	6	2
数学	数学Ⅰ-1	2	6	2
	数学Ⅰ-2	2	6	2
	数学Ⅱ-1	2	6	2
	数学Ⅱ-2	2	6	2
	数学Ⅲ-1	2	6	2
	数学Ⅲ-2	2	6	2
	数学A	2	6	2
	数学B	2	6	2
理科	科学と人間生活	2	6	8
	生物基礎	2	6	8
	化学基礎	2	6	8
	物理基礎	2	6	8
	物理 1	2	6	8
	物理 2	2	6	8
	化学 1	2	6	8
	化学 2	2	6	8
	生物 1	2	6	8
	生物 2	2	6	8
保健体育	体育 1	1	1	5

	体育 2	2	2	10
	体育 3	2	2	10
	体育 4	2	2	10
	保健 1	1	3	1
	保健 2	1	3	1
芸術	書道 I	2	6	8
外国語	英語コミュニケーション I -1	1	3	4
	英語コミュニケーション I -2	2	6	8
	英語コミュニケーション II -1	2	6	8
	英語コミュニケーション II -2	2	6	8
	論理・表現 I	2	6	8
家庭	家庭基礎	2	4	4
情報	情報 I	2	4	4
社会性と情動 の学習	ソーシャルスキル I -1	2	6	2
	ソーシャルスキル I -2	2	6	2
	ソーシャルスキル II -1	2	6	2
	ソーシャルスキル II -2	2	6	2
	ソーシャルスキル III -1	2	6	2
	ソーシャルスキル III -2	2	6	2
総合	Basic Program I	2	6	2
	Basic Program II	2	6	2
総合探究	総合的な探究の時間 1	2	2	2
	総合的な探究の時間 2	2	2	2
	総合的な探究の時間 3	1	1	1

2. エネルギープロダクト株式会社（やまと高等学校）

教科	科目	必修	単位数	添削課題の数	面接指導の単位時間数
国語	現代の国語	○	2	6	2
	言語文化	○	2	6	2
	論理国語		4	12	4
	国語表現		4	12	4
	古典探究		4	12	4
地理歴史	地理総合	○	2	6	2
	歴史総合	○	2	6	2
	世界史探究		3	9	3
公民	公共	○	2	6	2
	政治・経済		2	6	2
数学	数学Ⅰ	○	3	9	3
	数学Ⅱ		4	12	4
	数学A		2	6	2
理科	科学と人間生活	●	2	6	8
	物理基礎	●	2	6	8
	化学基礎	●	2	6	8
	生物基礎	●	2	6	8
	生物		4	12	16
保健体育	体育	○	7	7	35
	保健	○	2	6	2
芸術	美術Ⅰ	○	2	6	8
	書道Ⅰ	○	2	6	8
外国語	英語コミュⅠ	○	3	9	12
	英語コミュⅡ		4	12	16
	英語コミュⅢ		4	12	16
	論理・表現Ⅰ		2	6	8
	論理・表現Ⅱ		2	6	8
家庭	家庭基礎	○	2	4	4
情報	情報Ⅰ	○	2	4	4

教科	科目	必修	単位数	添削課題の数	面接指導の単位時間数
学校設定科目	文化・芸術A		1	1	1
	文化・芸術B		1	1	1
	文化・芸術C		1	1	1
	eスポーツA		1	1	1
	eスポーツB		1	1	1
	eスポーツC		1	1	1
	CreativeDesign-A		1	1	1
	CreativeDesign-B		1	1	1
	CreativeDesign-C		1	1	1
	プログラミングⅠ		1	1	1
	プログラミングⅡ		1	1	1
	プログラミングⅢ		1	1	1
専門科目・体育	スポーツⅡ(A)		5	10	10
	スポーツⅡ(B)		5	10	10
	スポーツⅡ(C)		5	10	10
	スポーツⅣ(A)		5	10	10
	スポーツⅣ(B)		5	10	10
	スポーツⅣ(C)		5	10	10
	スポーツⅤ(A)		2	4	4
	スポーツⅤ(B)		2	4	4
	スポーツⅤ(C)		2	4	4
	スポーツⅥ(A)		2	4	4
	スポーツⅥ(B)		2	4	4
	スポーツⅥ(C)		2	4	4
	総合的な探究の時間	○	3	3	3
自立活動			(3)	(3)	(3)
特別活動		卒業までに30単位時間			

- 印は全員履修しなければならない科目です。
- 印は科学と人間生活を履修したら、基礎科目をもう一つ履修。もしくは基礎を付す科目を3科目履修。(科学と人間生活と生物基礎または、物理基礎、化学基礎、生物基礎を履修)

- Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを付す科目は、専門科目の体育を除きⅠを履修した後にⅡを、Ⅱを履修した後にⅢを履修することができる。
- 面接指導の時間数は、多様なメディアを活用した学習を行い視聴報告書を提出し、それが満足と認められた場合、10分の6以内の時間数を免除することができる。
- 就学支援金が支給される上限は年間30単位、卒業までに74単位までであり、上限を超えて履修する場合、超えた単位数分の授業料は自己負担となる。
- 自立活動は年間履修できるのは1単位までで、卒業までに3単位まで履修することができる。